

JR東海労なごや

2020年5月15日No.1167
JR東海労名古屋地方本部
発行者：荻野隆一
編集者：教宣部

職場改善要求30項目について会社と議論！

定期地本委員会発言に基づく改善要求について業務委員会開催！ 職場の声に報いる回答は一切なし！

JR東海労名古屋地本は5月13日、申第14号「第30回定期地本委員会発言に基づく改善要求について」業務委員会を開催し会社と議論してきました。会社回答の多くは「協約に則り適切に対応している」「そのような考えはない」と現場で苦労している組合員の切実な要求に報いる回答ではありませんでした。

駅職場の訓練・勉強会の休日指定は解消せよ！

この間、繰り返し要求してきた駅職場における訓練・勉強会の休日指定は依然として解消されていません。会社は「出面性の職場においては一部社員については、それが休日勤務となることは今後もあり得る」と回答しています。しかし、私たちの知る限りでは他の出面性の職場では、訓練・勉強会は休日指定されている職種はありません。駅のみが休日に指定されています。組合側からは実態を明らかにするように強く迫りました。休日出勤が解消されるまで粘り強く要求し続けます。

規程類の変更は現場の声を重視せよ！

規程類の変更が頻繁に行われています。最近では、運転士においては分割・併合作業方やC A S Tの確認時機の変更等がされています。この種の変更により現場では戸惑いがあります。分併作業は過去にはホロ取り外しを失念し引きちぎってしまった事から順序が決められた経緯があります。上意下達では安全の確保はできません。現場社員の声を聞くべきです。

東海労は問題解決まで要求し続けます！